



精神科看護管理ニュース

Vol. **84**

発行 日本精神科看護協会

2021/02/12

1 「精神科病院に対する指導監督等の徹底について」が一部改正されました

精神科病院における虐待が疑われる事案が認められたことを受け、「精神科病院に対する指導監督等の徹底について」（平成10年3月3日障第113号・健政発第232号・医薬発第176号・社援第491号厚生省大臣官房障害保健福祉部長・厚生省健康政策局長・厚生省医薬安全局長・厚生省社会・援護局長通知）が改正されました。今回の改正では、虐待および、法律に基づかない行動制限に関する指導監督を強化する内容が盛り込まれています。

詳細は、日精看ホームページの看護管理者の部屋をご確認ください。

<http://jpna-gakujutsu.jp/manager-room/>

2 隔離・身体拘束最小化のアンケートにご協力ください！

『ナーシング・スター』2月号と一緒にお届けしたチラシでご協力をお願いした「精神科医療における行動制限（隔離・身体的拘束）に関するアンケート」は、2月21日が回答期限となっています。このアンケートでは、現場での行動制限の実施状況や、あなたの行動制限に関する考えなどを伺います。ご回答いただいた内容は、今後、実効性のある行動制限最小化法の普及モデルを確立するための基礎資料となりますので、ぜひご協力をお願いします。



<https://pnurse-survey-sr.jp/>

この研究は、2020年度の厚生労働科学研究「精神科領域における実効的な行動制限最小化の普及に関する研究」（分担研究者：杉山直也、「持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究」（研究代表者：竹島正））の一環として行われます。研究メンバーとして、当協会より工藤正志副会長も参加しています。

『精神科看護管理ニュース』は、メールでも配信しています

スマホやPCのアドレスを登録することで、FAXが無いところでも『精神科看護管理ニュース』を受け取ることができます。登録は、個人のアドレス、病院のアドレス、どちらでも可能です。右記よりご登録ください。plus.combz.jp/connectFromMail/regist/wavm6597



- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/1